

情報ボックス

お知らせ

市小規模工事等 契約希望者の登録

平成21、22年度中に市が発注する小規模な工事、修繕などで、市内の小規模事業者を積極的に活用するために、その契約希望者を募集します。

- 登録要件 市内に主たる事業所または住所を有し、次の各号に該当していることが要件です。建設業の許可の有無、経営組織および従業員数は原則、問いません。
- (1) 契約を締結する能力を有する方および破産者でない方
- (2) 市建設工事入札参加資格者名簿に登録されていない方
- (3) 希望する業種を履行するに必要な資格、免許を有する方
- (4) 市税を完納している方

市土地開発公社分譲地 価格改定のお知らせ

市土地開発公社では、左記分譲地の分譲価格を改定しました。購入希望者は、受付期間内に市土地開発公社へ事前連絡のうえ、直接お申し込みください。

- (1) 下鳥羽分譲地 (1区画)
所在地 豊科1159番7
面積 327・78㎡ (99坪)
分譲価格 1,192万6千円
- (2) 新田神社東分譲地 (1区画)
所在地 豊科4985番8、
4985番11 (通路) 2筆
面積 294・66㎡ (89坪)
64・45㎡ (19坪)
合計359・11㎡ (108坪)
分譲価格 1,229万5千円



分譲中の荻原住宅団地

■対象となる契約

小規模な工事や修繕などで、技術的内容が軽易であって、履行の確保が容易なもの。1件の契約金額が50万円以下のものです。

- 登録方法 市小規模工事等契約希望者登録要綱に基づき申請してください。所要額および登録申請書は、市ホームページをご覧ください。契約管財課までお問い合わせください。
- 受付期間 4月22日 (水) (随時受付)
- 受付場所 県安曇野庁舎3階 契約管財課契約検査担当
- 契約管財課契約検査担当 (TEL) 2000 FAX 72・1524

住民基本台帳カードの 発行が無料になります

市では、平成23年3月31日までの間、住民基本台帳カードの申請手数料を無料にしています。写真付き住民基本台帳カードは、平成23年3月31日までの間、住民基本台帳カードの申請手数料を無料にしています。写真付き住民基本台帳カードは、平成23年3月31日までの間、住民基本台帳カードの申請手数料を無料にしています。

(3) 野花見住宅団地 (1区画)

所在地 明科七貴5937番18
面積 340・34㎡ (102坪)
分譲価格 731万2千円

(4) 荻原住宅団地 (2区画)

①所在地 明科七貴8830番46
面積 338・35㎡ (102坪)
分譲価格 613万3千円

②所在地 明科七貴8830番48
面積 334・71㎡ (101坪)
分譲価格 606万7千円

■受付期間 5月7日 (木) (15日 (金) 午前8時30分～午後5時15分)

■申し込み 市土地開発公社備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。同じ区画の申し込みが複数の場合は抽選となります。

ただいま分譲中!

下記の2カ所の分譲地 (3区画) も現在分譲しています。電話で分譲状況を確認のうえ、お申し込みください。

- (1) 宮本分譲地 (2区画)
①所在地 明科中川手1181番1
明科中川手1181番6 (通路)
面積 394・72㎡ (119坪)

本 市役所本庁舎
穂 穂高総合支所
明 明科総合支所
安 安曇野庁舎
三 三穂総合支所
穂 穂高健康支援センター
豊 豊科総合支所
堀 堀金総合支所

ドは、運転免許証やパスポートと並び、公的証明書発行の際の本人確認に役立ちます。顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない皆さんには、特におすすめてきます。また、4月20日 (月) 以降に発行されるカードからは、券面の偽変造対策が施されています。既にカードを取得されている人で、再交付を希望する場合は、各総合支所市民福祉課窓口にご相談ください。

■その他の利点

国税電子申告 (e-Tax) が利用できます。※別途500円の電子証明書手数料が必要になります。

■申請方法

申請には、印鑑、写真 (4・5センチ×3・5センチパスポートサイズ、無背景)、本人確認できる顔写真付き証明書 (運転免許証など) が必要となります。顔写真付き証明書が無い場合は、健康保険証、年金証書などを持参してください。

(2) 吉野荒井分譲地 (1区画)

所在地 豊科4005番27
面積 236・14㎡ (71坪)
分譲価格 994万円

②所在地 明科中川手1181番5
面積 390・98㎡ (118坪)
分譲価格 826万円

■申し込み 市土地開発公社備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。

■企画政策課内土地開発公社 (TEL) 2000 FAX 72・1223

◇お詫びと訂正◇

4月8日以降配布された、市食育推進計画概要版4ページ目の電話番号に誤りがありました。

【誤】 81・0276

【正】 81・0726

お詫びして訂正します。

今回の発行について

5月の広報あづみのお知らせ版の発行はありません。今回の発行日は5月20日 (水) です。

寄附・寄贈のお礼【敬称略】 (3月3日～27日)

- ◇穂高新聞販売株式会社代表取締役 林 善弘 300,000円 (穂高東中学校の図書館施設充実のため)
- ◇穂高新聞販売株式会社代表取締役 林 善弘 300,000円 (穂高西中学校の図書館施設充実のため)
- ◇安曇野自家用自動車協会穂高分会会長 赤羽章正 交通安全教材「いちねんせいのおやくそく」100部 (穂高南小学校の新入学児童の交通安全を期するため)
- ◇安曇野自家用自動車協会豊科分会分会長 青柳和水 交通安全児童用ハンカチ 300枚 (豊科南小学校・北小学校・東小学校の新入学児童の交通安全を期するため)
- ◇あづみ農業協同組合代表理事組合長 鈴木章文 食農教育補助教材 1,000冊 (小学5年生を対象に食・環境と農業への理解を深めてもらいたい)
- ◇土屋健基 500,000円 (中小企業振興資金として)
- ◇故猿田正己 遺族一同 14,000,000円 (市内の交通事故防止に役立ててほしいため) (詳細右記)

～交通安全への祈りを込めて～

昨年12月24日、堀金烏川地籍の市道交差点で発生した交通事故により死亡した、故猿田正己さんの遺族が市役所を訪れ、交通事故防止のために役立ててほしいと、事故の賠償金1,400万円を市に寄附しました。市長から感謝状と記念品が贈られました。意志を受け、寄付金はガードレールやカーブミラーなどの設置に当てられます。

■市民課市民係 (TEL) 82・3131 FAX 82・6622

